

税のこよみ

- 6月 平成21年分申告所得税予定納税額の通知……………(6月15日)
個人の市府民税第1期分の納付……………(6月30日まで)
4月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告及び納付(6月30日まで)
- 7月 納期の特例を受けた源泉所得税(1月～6月分)……(7月10日まで)
平成21年分申告所得税の予定納税額の減額承認申請期限(7月15日まで)
平成21年分申告所得税の予定納税第1期分の納付……………(7月31日まで)
5月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告及び納付(7月31日まで)



納税協会指針
納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と
納税道義の高揚を図り
企業および地域社会の発展に
貢献します

枚方市大垣内町2丁目9-3
TEL (843) 6321
FAX (843) 6242
発行所
社団法人 枚方納税協会
枚方納税貯蓄組合連合会
編集発行 広報委員会
<http://www.nk-net.co.jp/hirakata/>
E-mail:hirakata@nk-net.co.jp

第三五回評議員会(総会)を終えて

枚方納税協会長 安積輝男



会員の皆様には、枚方納税協会の事業活動に格別のご理解とご支援をいただき

ながら、各部会を中心とした活動が展開され、納税協会指針である「健全な納税者の団体として税知識の普及に努め」、一歩一歩まい進しておりますことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。

さて、枚方納税協会は、五月二二日に第三五回評議員会(総会)を開催し、平成二〇年度を締めくくるとともに、平成二一年度の事業計画と収支予算の確認をいただきご承認をいただいたところでございます。

私は、昨年度の評議員会(総会)におきまして、会長への就任を仰せつかり、皆様のご期待に添えるよう努力してまいりましたが、就任後の間もなく世界同時不況となり、日本も大変な影響を受け、経済の大きな後退が深刻化し、まさに激動の中での平成二〇年度の活動であったのではないかと思います。

このような状況下であっても、各部会の部長様や役員の皆様方を中心に、「活力と魅力ある納税協会」を目指すことを一番のテーマとして活発な事業活動を展開していただきました。

法人部会では、地域に密着した活動により、税知識の普及と地域の親睦と融和を図ることに重点を

置き、税務研修会と意見交換会が開催され、数多くの方にご参加をいただきました。

青色申告促進部会では、所得税の確定申告の期間を中心に、地区・支部長様や役員の皆様と相談会場等々の運営等に当たっていただきましたし、指導担当の税理士先生には、会員の決算・申告指導のほかイータックスの利用拡大にも親切丁寧に当たっていただき、適正な申告と納税の推進に大きく寄与されたものと思っております。

事業部会では、春と秋の年二回開催しております「法青会ゴルフコンペ」には、多数のご参加をいただき、年々盛大となり、会員交流の場として枚方納税協会の看板事業となっております。また、平成二〇年度の新企画として開催いたしました「日帰り研修ツアー」や恒例の「観劇会」にも多数のご参加をいただきました。

青年部会では、設立五周年を迎え、記念事業として、経営コンサルタントによる講演会を開催するほか、ユニークな内容による懇親会も盛大に開催され、納税協会の次代を担う青年層の活動を頼もしく思った次第でありました。

税務指導部会では、主に青色申告促進部会との共同で税理士会枚方支部との連携協力を図り、強力なバックアップ体制を採っていただき、会員の申告指導やイータックスの利用拡大を推進していただ

広報部会では、広報委員会を中心に機関紙「三十石船」の発刊に取り組んでいただき、記念号の発刊もされたところであります。

事業活動の概略は以上のとおりですが、平成二〇年度での特筆すべきことは、やはり、経済の大きな後退や高齢を理由とされる事業の廃業が多く、役員の皆様を中心に組織拡大策である納税協会への加入勧奨を積極的に行っていたにもかかわらず、それを大きく上回る退会者があり、会員の減少傾向が続いていることでもあります。

枚方納税協会は、皆様からの会費により運営されておりますので、会員の減少は事業活動に大きな影響を及ぼすものであり、効果的・効率的な事業実施や徹底した費用の削減を図ることはもとより、従前に増して、地域社会や会員皆様とのニーズにあった事業活動を展開していく必要性を強く感じました。

平成二一年度は、昨年一二月にスタートしました「公益法人制度改革」を受けて、新たに「公益社団法人枚方納税協会」としてスタートする準備を進めていく年度でもあります。

枚方納税協会が「地域社会を代表する健全な納税者団体」として、あるいは公益法人として、更なる発展を遂げるには、何よりも組織の活性化を図ることが第一であり、今まで以上に公益活動を活性化させ、納税協会の存在価値を前面に出していかなばなりません。

そういうことを踏まえながら、平成二一年度の事業計画を策定し展開していきたいと思っておりますので、皆様方には、尚一層のご理解とご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

社団法人枚方納税協会

総会（評議員会）開催

平成二十一年度 事業計画を採択

去る五月二十一日、総会（評議員会）が開催され、次の通り事業計画が採択されました。

一、基本方針

公益法人である枚方納税協会は、健全な納税者団体として税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、租税を通じて明るい地域社会の建設あるいは企業の発展に貢献する責務を担っているところであり、この目的を果たすためには、

協会の拡大を図ることはもとより、税務当局をはじめとする関係官公庁や関係諸団体との連携協調により、会員のニーズに応じた、各種研修会、説明会や講演会の開催、無料税務相談日の開設等の事業活動を通じて、納税思想の向上や税知識の普及に寄与していく所存であります。
また、公益法人制度改革により、公益社団法人として変革していくために、従前以上に、広報の充実や魅力ある事業活動の展開、地域に密着した組織づくり、特に、次代を担う青年部会の活性化などを通じて、公益法人としての環境整備を行ない、納税協会の知名度の向上や存在価値を更

に高めていく必要があります。枚方納税協会は、引き続き「活力と魅力のある納税協会」を目指し、会員の皆様の為の納税協会として努力してまいります。
なお、平成21年度における各部会の主な活動計画は、次のとおりです。

二、公益法人制度改革への対応

納税協会及び連合会が公益認定を受けるために、新たな公益法人制度に則した定款や諸規定の整備を進めるとともに、内部管理体制や事業活動の見直し、補助金支出の在り方等についても検討し、公益認定申請を平成22年度に行うべく、対応を進めてまいります。

三、活動内容

- ① 総務部会
 - ① 正副会長会、常任理事会、理事会及び各部会を随時開催し、組織の意思統一と運営に当たる。
 - ② 各部会の総合調整を行うほか、各種教室・説明会等

の企画運営を行う。
③ 組織の活性化と拡大を図るため、取組み方策等の検討を行う。

- ④ 納税協会活動の功労者を表彰する。
- ⑤ 個人・法人ともe-Tax利用拡大に向けた取り組みを実施する。
- ⑥ 納税協会連合会主催の行事に参加する。
- ⑦ 公益認定へ向けての環境整備に取り組む。
- ⑧ 会員向け納税資金融資制度の活用を推進する。

(2) 青色申告促進部会・税務指導部会

- ① 青色申告促進部会は、地区長・業種支部長と指導担当税理士との緊密な連携により、確定申告時期を中心に会員の決算指導・申告指導の運営に当たるほか、無料相談会場の運営にも従事し会員拡大策を展開する。
- ② 税務指導部会は、個人会員の税務指導を中心に、近畿税理士会枚方支部との連携協調を行う。
- ③ 一般納税者のための申告相談会場の運営に協力し、会員拡大策に寄与する。

(3) 法人部会

- ④ e-Taxの利用拡大、自書申告の呼び掛けなどと併せ、確定申告に向けた広報活動を行う。
- ⑤ 13地区の地区長を中心に、地域に密着した地区活動を展開し、福祉制度の推進と連動した会員拡大策を図る。

② 地区単位による税務研修会を開催するほか、意見交換会も開催し交流を深める。
③ 各種説明会（決算期別説明会、改正法人税説明会、年末調整説明会、新設法人説明会）を開催する。

- ④ 広報部会
 - ① 広報委員会を中心に広報紙「三十石船」の編集会議を行い、年4回の発行を行う。
 - ② 税を考える週間を中心とした、各種広報活動を展開するほか、地域住民の皆様や企業に対する納税協会のPRに努める。
 - ③ 納税月報（法人版・個人版）を配布する。
 - ④ タイムリーな税に関する小冊子を配布する。
 - ⑤ 独自のホームページを有効活用し、タイムリーな情報源として活用する。
 - ⑥ 加入勸奨パンフレットを作成し、協会事業のPRを積極的に行う。
 - ⑦ 国・地方公共団体や各種団体との連携のほか、メディアを利用し、広く協会PRに努める。

(4) 広報部会

- ① 広報委員会を中心に広報紙「三十石船」の編集会議を行い、年4回の発行を行う。
- ② 税を考える週間を中心とした、各種広報活動を展開するほか、地域住民の皆様や企業に対する納税協会のPRに努める。
- ③ 納税月報（法人版・個人版）を配布する。
- ④ タイムリーな税に関する小冊子を配布する。
- ⑤ 独自のホームページを有効活用し、タイムリーな情報源として活用する。
- ⑥ 加入勸奨パンフレットを作成し、協会事業のPRを積極的に行う。
- ⑦ 国・地方公共団体や各種団体との連携のほか、メディアを利用し、広く協会PRに努める。

(5) 事業部会

- ① 事業活動の総括を行うほか、全体的な事業活動の企画運営を行う。
- ② 講演会及び親睦会（税務研修ツアー、観劇会、ゴルフ大会等）を開催する。

③ 年間を通じ、会員・一般納税者向けに毎週火曜日に税理士による税務相談日を開催する。
④ 税務当局との連携により、「税を考える週間」の協賛行事を企画する。

- ⑤ サラリーマンを対象とした「社会人のための租税教室」を近畿税理士会枚方支部の支援を受けて開催し、税知識の普及とe-Taxの利用拡大を図る。
- ⑥ 集団契約を締結している大同生命保険株式会社・AIIU保険会社が取り扱う経営者大型総合保障制度をはじめ、アメリカンファミリー生命保険会社のスーパードル保険などを中心とした福祉制度を推進し、財政基盤の充実を図るほか、会員向け納税資金の融資制度の活用に関することや、小規模企業共済制度及び国民生活金融公庫にも協力する。

(6) 青年部会

- ① 青年部会は納税協会の次代を担う後継者としての活躍を図り、会員の拡大と組織の充実・事業活動の支援を行う。
- ② 府下ブロックの青年部会との交流や「青年の集い」を通じて幅広い活動を展開する。

(7) 財務部会

- ① 財務部会は、予算・決算及び会費の適正な運営管理に当たる。

四、主な行事・事業計画予定

※都合により日程及び内容を変更する場合があります。

行事名	開催日	開催場所	内 容
納税表彰式及び祝賀パーティー	21年11月13日	ひらかた仙亭	納税功労者の表彰
第34回企業経営税務研修ツアー	21年6月28日～6月30日	「北海道 知床」	会員相互の親睦と交流
決算期別法人税等説明会	年6回(偶数月)	協会会議室又は枚方市民会館	法人税・源泉所得税・消費税等の留意事項について
改正法人税説明会	21年10月21日	枚方市民会館	法人税の税制改正事項について
年末調整説明会	21年11月27日	枚方市民会館	源泉所得税の年末調整の仕方について
新設法人説明会	22年2月	協会会議室	法人税・源泉所得税・消費税等の留意事項について
講演会	21年8月 21年11月	ひらかた仙亭	未定
定例研修会	年6回	協会会議室	税務、e-Tax関係等
簿記教室	21年4月6日～4月17日	協会会議室	初心者のための簿記教室
パソコン会計教室	21年4月22日～4月23日	協会会議室	会計ソフトを使用したパソコン会計教室
観劇会	21年10月2日	京橋花月	会員相互の親睦と交流
第15・16回法青会ゴルフコンペ	21年5月14日 21年10月	枚方カントリー倶楽部 交野カントリー倶楽部	会員相互の親睦と交流
日帰り研修ツアー	21年10月22日	福井県大飯発電所	企業の見学と会員相互の親睦と交流

「青年部会」の活動に参加しませんか!

枚方納税協会「青年部会」では、税や経営についての研修会・講演会を通じての勉強会、あるいは、情報交換会・懇親会などを通じて、新しい人脈やビジネスチャンスの機会を提供し、次代を担う青年経営者や事業後継者の方々に幅広い活動を展開しております。

経営者にとって、「税」は重要なものです。

同年代の青年経営者と交流の場で、楽しみながら税を学びませんか。

納税協会「青年部会」に参加し大きく飛躍を!!

枚方納税協会は、公益法人認定に向けた内部体制等の整備に取り組んでいます。

○ 新たな公益法人制度について

民間による公益活動の健全な発展を促進するため、主務官庁制の見直し、法人格の取得と公益性の判断の分離といった新たな公益法人制度が、昨年(平成20年)12月1日からスタートしました。

そのため、これまでの社団・財団法人は、平成25年11月30日までに、内閣府または都道府県が設置する第三者機関(公益認定等委員会)から、公益の認定を受けて公益社団法人・公益財団法人となるのか、あるいは、一般社団法人・財団法人への移行の認可を受けなければ、解散することとなります。

公益法人とは、非営利事業を目的とした社団法人・財団法人の総称であり、①学術や芸術、慈善など公益に関する事業を行う。②営利を目的としない。ことを条件に、所管する省庁や都道府県の(主務官庁)許可を得て設立されておりました。

これまでは、全ての団体が税制上の優遇措置を受けており、平成25年11月30日までの移行期間中は、「特例民法法人」として、今まで通りの活動はできます。

○ 社団法人 枚方納税協会の取組み

社団法人 枚方納税協会は、税知識の普及、適正な申告納税の推進、納税動議の高揚を目的に活動する健全な納税者の団体であり、新たな公益法人制度の枠組みにおいても、高い公益性を有した活動を継続し展開していくためには、公益の認定を受け社会的な地位を高めることが求められております。このため内部体制の整備に取り組んでいます。

平成21年度は、定款の変更や諸規定の改定や制定等に取組み、平成22年度中の公益認定申請に向けて、諸準備を進めることとしております。

会員の皆様方におかれましては、枚方納税協会の公益認定に向けた取組みについて、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

公益認定に向けての取組み状況や内容につきましては、いろんな機会を通じて、皆様にお知らせいたします。

平成21年度税制改正の概要

納税環境整備

- 電子申告に係る所得税額の特別控除制度の適用期限を2年間延長。

中小企業関係税制

- (1) 中小法人等の軽減税率について、現行22%から18%に2年間引下げ。
- (2) 中小法人等の欠損金の繰戻し還付の適用停止の廃止。

法人関係税制

- エネルギー需給構造改革推進設備等や資源生産性の向上に資する設備等について、2年間即時償却を可能とする等の投資減税措置を導入。

住宅・土地税制

- (1) 住宅税制
 - イ 住宅ローン減税の適用期限を5年間延長。最大控除可能額を500万円（長期優良住宅の場合には600万円）に引上げ。
 - ロ 自己資金で長期優良住宅の新築等をする場合や省エネ及びバリアフリー改修を行う場合の税額控除制度を創設。
- (2) 土地税制
 - イ 平成21年、22年に取得する土地を5年超所有して譲渡する際の譲渡益について1,000万円の特別控除制度を創設。
 - ロ 事業者が平成21年、22年に土地を先行取得して、その後10年間に他の土地を売却した場合、その譲渡益課税を繰り延べることを可能とする制度を創設。
 - ハ 土地の売買等に係る登録免許税の軽減措置の現行税率を2年間据え置き。

相続税制

- (1) 中小企業の事業承継を円滑化するため、非上場株式等に係る相続税及び贈与税の納税猶予制度を導入。
- (2) 農地に係る相続税の納税猶予制度について、農地の有効利用を促進する貸付けも適用対象とする等の拡充。

金融・証券税制

- (1) 上場株式等の配当及び譲渡益について、現行の7%（住民税とあわせて10%）軽減税率を3年間延長。
- (2) 少額投資のための簡素な優遇措置を平成22年度税制改正において創設（上記軽減税率が廃止され15%（住民税とあわせて20%）本則税率が実現する際に導入）。
- (3) 確定拠出年金について、個人拠出（マッチング拠出）を導入するとともに、拠出限度額を引上げ。
- (4) 生命保険料控除における新たな控除枠として、介護医療保険料控除を平成22年度税制改正において創設。

国際課税

- わが国企業が海外市場で獲得する利益の国内還流に向けた環境整備のため、間接外国税額控除制度に代えて、外国子会社からの配当について親会社の益金不算入とする制度を導入。

税 務 署 か ら の お 知 ら せ

○ 路線価の閲覧は、7月1日(水)から!!

相続税・贈与税の土地などの評価に用いる平成21年分の路線価(財産評価基準書)の閲覧は7月1日(水)からです!

自宅やオフィスからインターネットで見ることができます。ぜひご利用ください! 国税庁ホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」では、全国の過去3年分の路線価図等をご覧になれます。

詳しくは国税庁ホームページを検索!

国税庁

で

検索

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go>



全国の国税局・税務署でパソコンにより閲覧できます。国税局・税務署では、早期公開・IT化・ペーパーレス化のため、平成20年分から、路線価図等の冊子は設置してありませんのであらかじめご了承ください。

○ 所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく!!

所得税の予定納税(第1期分)

納 期

平成21年7月1日~7月31日

(注) 土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください。

税 務 職 員 募 集 の お 知 ら せ

平成21年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

受 験 資 格	昭和63年4月2日~平成4年4月1日生まれの方
試 験 の 程 度	高等学校卒業程度
申 込 受 付 期 間	平成21年6月23日(火)~6月30日(火) [郵送の場合 6月30日までの通信日付印有効]
申 込 書 提 出 先	人事院近畿事務局 (☎ 06-4796-2191) 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
試 験 日 及 び 試 験 内 容	第1次試験 平成21年9月6日(日) [教養試験、適性試験、作文試験] 第2次試験 平成21年10月15日(木)~10月22日(木)の指定する一日 [人物試験、身体検査]
合 格 者 発 表 日	第1次試験合格者発表日 平成21年10月8日(木) 最終合格者発表日 平成21年11月11日(水)
試 験 地	第1次試験 京都市、福知山市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市 第2次試験 第1次試験合格通知書で通知
採 用 予 定 数	約55名(近畿地域) [平成21年3月現在のものであり、変動する場合があります。]
採 用 予 定 数	約55名(近畿地域) [平成21年3月現在のものであり、変動する場合があります。]
問 合 せ 先	大阪国税局人事第二課試験係 (☎ 06-6941-5331) 又は枚方税務署総務課
そ の 他	採用に関する情報は、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp) 「採用案内」にも掲載しています。

大阪国税局・枚方税務署

トップインタビュー

「ひと味違うピカッと光る元気な会社」

株式会社 ともだ

代表取締役会長 友田 次朗
代表取締役社長 友田 八一郎



事業内容 家庭用・業務用の酒類、総合食材の卸売・小売
資本金 2000万円
所在地 寝屋川市若葉町20番1号
従業員数 26名
ホームページ <http://www.tmd.ne.jp>

☆会社・販売戦略について

1966(昭和41)年「友田酒本店」として創業以来、家庭用と業務用の酒類のみならず、総合食材の卸売・小売としてお客様第一主義を経営理念に社員一同城域密着型“オンリーワン”をめざしている会社です。

小売業・流通業としてメーカーさん・問屋さんから入った商品を、いかに付加価値をつけてお客様に売ることが出来るかを考え、現地(産地)・メーカー(蔵)に向向き、その雰囲気や作り手の思いを味わって、それをお客様に伝えられることに「ともだ」としての使命を感じています。

業務用の酒販店・小売・インターネット販売・家庭用の御用聞きなど、幅広く手掛けている中で昔からの御用聞きは1/3程に減少しましたが、通常のビール・米・灯油の他にも様々なチラシを持ってまわるなど、人とのふれあいを大切に、色々なモノを提供できるような雰囲気作りを昔から心がけています。そのため流通業としてお客様との接点を一番におき、人間学を勉強しながらナンパーンよりもオンリーワンになること目指しています。

お客様はいくつかの定番商品となれば、「この時期がきたらこんなモノがある」とわかってもらっています。例えば夏の土用の丑の日のうなぎや梅(梅酒用)・今頃ですと新茶など長く続いて大好評を得ているモノもあります。人間対人間の関係を大切に、商品開発で新しい商品が出たら展示会に足を運び、味を確かめ、商品知識を身につけて「これはいけるな」と思えば即仕入れ、お客様に提供していきます。まだまだお酒の比率が高いですが、人口が減りアルコール人口も減ってきた現在、お酒だけでは難しい世の中ですので、食文化を揃えて喜んでもらえる付加価値のある新しい商品を開発し、それを提供しないといけないと常に考えています。

☆社員について

従業員は営業と配達に分けていません。それは現場でのお客様との会話の中で、「心が流れるとモノも流れる」という考えがあるか

プロフィール

会長77歳AB型、社長53歳B型。趣味は会長映画(戦争モノ)鑑賞、社長ゴルフ、ウォーキング、学生時代はバレーボール。尊敬されている人物は会長 吉田松陰、社長 松下幸之助。大切にされているものはお二人共、「人との縁、人との出会い」。同居家族は会長夫婦、社長夫婦、子供1人(2人は独立しました)。



らです。みんなで汗をかいて自分のエリアのお客様に喜んでもらえるには何を提供し、何をすればいいのか目標をもって仕事をしています。“オンリーワン”としてお客様に支持されるには、人間学の勉強と特に自分自身の人間力アップが大事だと考えます。

人間はついマイナスのことを考えがちですが、一生懸命働いて、24時間商売の事を考えているような状態のなかで、楽しさ、ロマンス、夢、物売る喜びを見つけています。楽しく仕事を→笑顔→可能性があればチャレンジ→売上げが上がり喜び・生きがいとなる。そういう事をみんなで感じることができればいいと思っています。

また、内部管理、労務管理の徹底をし、就業規則の見直しを行いました。毎年作成している「経営方針書」を毎週水曜日に開催している学習会で、指定された項目を社員が30分程読み、その後、その内容についてのフリートークにより、みんなの意見を考える時間を大切にしています。

☆ユーザーについて(全国の販売店でのユーザーバー)

最近販売店のユーザーバーに提供している「ももいちご」で作った「ももいちごジュース」が大好評で、喜んでいただいています。「ももいちご」の開発者の一人でもある方のある出会いがきっかけで「ももいちご」を知り、その美味しさ、甘さ、ジュシーさに驚き、一昨年、駅のユーザーバーに飛び込みで売り込みに行きました。その後、早急に商品の依頼があり、新幹線の中で商品確保したことなどもありましたが、今年は昨年の倍近くまで仕入れ、提供させていただくことになりました。

幻のいちご「ももいちご」ともいわれるこの商品は、徳島県佐那河内村の28件の農家だけしか栽培されていない商標登録のくだものであります。それだけに管理や栽培も難しいですが、ジュシーで糖度が非常に高い最高級品だと自信をもって提供させていただいています。

また、「ももいちご」とスポンジケーキのマッチングが大好評の「ともだのももいちごロールケーキ」は女性週刊誌に紹介されるなど人気商品となりました。

☆税について

売上げが伸びて、それに税金がついてくるものと考えており、今では納税するのは当然だと思っています。(創業当時の思いとは、随分変わりましたネ。)

☆三十石船について

なかなか細かい部分まで、目を運すことがなかったのですが、このインタビューを契機にこれからは拝見させていただきます。

*インタビューの感想

今回は会長 友田次朗様、社長 八一郎様のお二人に、インタビューさせていただきました。モノに対する・商売に対するお二人の熱いお話しに時間も忘れ、聞き入ってしまいました。まさに“サブタイトル”とおり「ひと味違うピカッと光る元気な会社」という印象を受けました。このインタビューで、お二人が大事にされている「人との縁、出会い」ができたことを私達も大切にしたいと思います。

枚方納税協会のホームページが開設されました。
是非ご覧下さい。▶

<http://www.nk-net.co.jp/hirakata/>

地域の祭り

寝屋川市

商売繁盛 笹もってこい！

広報委員



住吉神社本殿

「地域のまつり」シリーズは、「三十石船」第151号以来3回目になり、1回目交野市、2回目枚方市、そして今回、寝屋川市の出番です。し

かし、寝屋川市において、地域に根付く地域のまつりを探してみましたが、心当たりがなく、木田町にあります住吉神社の「ねや川戎大祭」を地域の祭りとして、歴史的にご紹介させて頂きます。

「えべっさん」でよく知られている住吉神社は、別称をねや川戎神社ともいい、古来三社大明神とされ、住吉大神、春日大神、波大神を合祀し奉っています。

その昔、神功皇后が還幸の途、霧が深くて方向を見失い扇子を立てて占ったところ舞れた方向に鳥があり、ここでしばしの御座所を定められました。のちにその場所に皇后をお祭りし、村の鎮守としたのが起源とされています。もとは木田元宮1丁目に鎮座されましたが、低地であったためたびたびの浸水被害により、江戸時代慶長年間、高台であった現在の木田町6番10号に遷座されたものです。

現在では各地にみられる「えべっさん」は、ここねや川戎において京阪沿線でもいち早く参拝者によりにぎわってきました。毎年、1月9日、10日、11日には「商売繁盛笹もってこい、ねや川えべっさんここでっせ！」と波ばやしが寝屋川市駅前に響き渡ります。ね



ねや川戎 戎柱

や川戎大祭は、昭和35年に復興され、以来周辺では随一のにぎわいです。納税協会会員の皆様も、毎年お参りされている方が



ねや川戎 夜店

たくさんおられることでしょう。この大祭も、もともとは地元だけの小さなお祭りでしたが、近畿一円から、毎年宵戎、本戎、残り福の三日間で15万人を超える参拝者が訪れ、たくさんの吉兆のついた戎柱が境内を埋め尽くします。

ここ住吉神社では、地元の祭りの名残りとして、初もうでや戎大祭のときは、木田町、中木田町、下木田町や木田元宮の、氏子を代表する地元の人々がお世話役を務め、参拝者にお神酒等を振る舞います。これも地域を代表するまつりのひとつと言えましょう。



秋祭り 子供みこし

また、住吉神社の例祭、秋の収穫の喜びと感謝に御奉告する秋祭りでは、最近子供たちによる子供みこし運行も始まりました。

かつて、この地域では、各地元に青年団というのが組織されており、その青年団が中心となって、牛車などに飾り付けをしただんじりやみこしなどが、昼作を折りながら村中を練り歩いたことがありました。しかし、急激な人口ドーナツ化現象により、新旧住民が混在するようになり、地域の都会化が、その青年団を解消させることになって以来、地域のまつりといえるものは、みられなくなってきたように思われます。



波 笹葉

地区相談会場PHOTO(平成20年分所得税の確定申告期)

青色申告促進部会の地域及び業種支部では、近畿税理士会枚方支部のご支援を受けて58会場にて申告指導を実施しました。また、一般納税者のための相談会場も6会場にて延べ15日開設され、会場の運営に延べ62名の地区役員及び納貯女性部員のご協力により無事終了いたしました。ご協力ありがとうございました。



東 須山集会所
(山田)



楠葉生涯学習市民センター
(楠葉)



牧野生涯学習市民センター
(殿二)



津田会館
(津田)



寝屋川市民会館
(寝3)



上神田公民館
(寝7)



萱島自治会館
(萱島)



寝屋川産業振興センター
(寝屋川理容組合)



ふれあい館
(私部)

府税事務所からのお知らせ

自動車税の納期限は6月1日(月)です！

納税は納税通知書裏面に記載の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア又は府税事務所まで、納期限までにお忘れなく。

自動車税コールセンターを
開設しました！

ふせいコール
TEL 0570-020156

自動車税に関するお問い合わせは「自動車税コールセンター」までお願いします。

○受付時間 9:00～17:30 (土・日・祝日 年末年始はご利用いただけません)

※納税通知書発送直後等は、一時的につながりにくくなる場合がありますのでご了承ください。

※お問い合わせいただく際には、自動車の「登録番号」及び「車台番号(下4桁)」が必要となる場合があります。

※PHSやIP電話等でつながらない場合は06-6935-0605へ(7月31日まで)

大阪府自動車税テレフォンガイド TEL06-6939-1387

コールセンターがつながりにくい場合、自動車を手放したときや、住所を変更したとき等の自動車税に関するお問い合わせは、自動音声・FAXでもご案内しています。このサービスは24時間ご利用いただくことができます。

十河 宏輔氏(そごう塗装工業株) 優勝!!

第15回 法青会親睦ゴルフコンペ

5月14日(木)、枚方カントリー倶楽部において、第15回法青会親睦ゴルフコンペを開催いたしました。

この親睦コンペは、毎回多数の参加を得て、回を重ねるごとに盛会となっております、皆様の交流の場として大きな事業活動となっております。

今回も、絶好の天気にも恵まれ、新緑とさわやかな風の中で、自慢の腕が競い合われ白熱した展開となりました。

このコンペの魅力のひとつは、実力伯仲の中でのコンペということもありますが、多数の豪華な商品も魅力のひとつとなっており、表彰式では、順位もさることながら、皆さん何かが当たるのかと一喜一憂の表彰式でありました。

今回は、十河宏輔氏(そごう塗装工業株)が見事栄冠を獲得されました。

上位成績結果

順位	氏名	事業所	スコア			
			OUT	IN	HDCP	NET
優勝	十河 宏輔	そごう塗装工業株	42	40	12.0	70.0
準優勝	仲 光男	仲光男税理士事務所	50	47	26.4	70.6
3位	原田 重継	㈱原田重工作所	41	40	9.6	71.4
4位	東屋 満	暁金属㈱	40	44	12.0	72.0
5位	丸井 進	丸井小児科	38	39	4.8	72.2
6位	井上 利之	さんごくや酒店	42	39	8.4	72.6
7位	岸本 省三	大阪トヨタ物流㈱	43	40	9.6	73.4
8位	井上 正己	井上正己税理士事務所	48	52	26.4	73.6
9位	石原 紀一	石原紀一税理士事務所	46	47	19.2	73.8
10位	道廣 友厚	道廣友厚税理士事務所	47	52	25.2	73.8

部会の活動だより

(法人部会枚方第3・第5地区研修会)

第3地区(中宮、禁野、招提、三栗、渚、牧野)

第5地区(楠葉、船橋、長尾家具町、招提田近)

テーマ「雇用問題について」

講師:特定社会保険労務士・行政書士 森田好治先生

テーマ「経済的利益の取扱いについて」

講師:枚方税務署法人課税第6部門 佐伯俊博統括官



平成21年2月3日(火)、楠葉パブリックゴルフ場3階コンパーム内において枚方第3・5地区合同研修会が開催されました。

研修は2部構成で行われ第1部は特定社会保険労務士・行政書士の森田好治先生を講師に迎え、会社の雇用問題

について注意すべき点などを熱心に講演いただき、第2部では枚方税務署法人課税第6部門の佐伯統括官による経済的利益の取扱いについて講演いただきました。

今回は昨今大きな社会問題となっている雇用関係と、景気低迷の中での税についての講演とあって、企業経営者にとっては大変興味深い内容で、皆さん熱心に聞き入っておられました。

研修会終了後は情報交換会が行われましたが、研修テーマが身近な問題であっただけに講師の先生に質問が飛び交うなど、大変有意義な研修会となりました。



新入会員のご紹介 (法人)

(平成21年1月~3月)

地区	会社名	所在地
枚1	KEC教育グループ	枚方市岡本町
交2	高木メリヤス㈱	交野市幾野
枚4	賃貸倶楽部㈱	枚方市須山町
枚4	㈱中谷フードシステム	枚方市北山
寝5	㈱ビッグハッピー	寝屋川市豊野町
寝3	㈱深田電機製作所	寝屋川市葛原新町
枚2	㈱ユニバーサルシステム	枚方市星丘
寝5	㈱ワークアップ	寝屋川市豊島東
枚6	㈱SSAカンパニー	枚方市春日東町

新入会員のご紹介 (個人)

(平成21年1月~3月)

地区	氏名	所在地
寝料放	青木 弘子	寝屋川市大成町
寝料放	和泉 祐子	寝屋川市春日町
本部	小澤 好謙	枚方市長尾東町
寝料放	小川 美智代	寝屋川市豊島東

地区	氏名	所在地
寝料放	奥本 水子	寝屋川市初町
寝料放	岡本 孝治	寝屋川市高柳
本部	小川 秀洋	枚方市車塚
寝料放	川村 壽子	寝屋川市豊島東
寝料放	釜島 敬一	寝屋川市豊島松園町
寝料放	加藤 延子	寝屋川市初町
寝4	柿本 常義	寝屋川市春日町
本部	片山 幸夫	寝屋川市田井西町
本部	木村 重嘉	寝屋川市宝町
寝料放	黒田 嘉一	寝屋川市香里新町
本部	雲川 利雄	交野市私部
寝料放	郡 信子	寝屋川市長栄寺町
本部	河野 明子	枚方市香里ヶ丘
寝料放	佐藤 ノブ子	寝屋川市寿町
本部	末岡 哲雄	寝屋川市寝屋
寝料放	田守 俊三	寝屋川市八坂町
寝料放	田中 和代	寝屋川市大和町
本部	寺園 猛	寝屋川市豊島南町
寝料放	出口 章	寝屋川市葛原新町
本部	徳永 敦嵐	寝屋川市三井が丘
本部	中山 景太	枚方市伊加賀西町

地区	氏名	所在地
本部	中川 雅貴	寝屋川市香里新町
枚理容	西嶋 好春	枚方市楠葉朝日
寝料放	延原 次夫	寝屋川市日之出町
楠葉	藤原 博文	枚方市長尾元町
本部	堀越 尚美	枚方市中宮西之町
寝料放	松田 芳郎	寝屋川市池田旭町
本部	増田 登	大阪市城東区新喜多
本部	増子 幸代	交野市倉治
本部	増田 智子	寝屋川市美井元町
本部	松浦 瓜伸	枚方市片鉾東町
寝料放	三好 美智子	寝屋川市高柳
税理士	道廣 友厚	枚方市出口
本部	村上 賢	枚方市出口
寝料放	森口 義勝	寝屋川市葛原新町
寝6	山中 崇光	寝屋川市木田元宮
寝料放	安野 昇伸	寝屋川市大成町
寝料放	吉村 一恵	寝屋川市東大和町
寝料放	龍神 志郎	寝屋川市黒原城内町
寝料放	渡辺 輝子	寝屋川市大和町
寝料放	脇坂 寧	寝屋川市若葉町
寝料放	渡邊 和代	寝屋川市成美町

「枚方納税協会 会員シール」を貼付しましょう!!

枚方納税協会は、税に関する説明会や研修会を枚方税務署と共催するなど、税知識の普及と納税道義の高揚に努めており、税務行政のパートナーとして深い信頼を得ている団体であります。今回、お届けいたしました「枚方納税協会 会員シール」は、納税協会の会員であり、税に対する正しい認識のある納税者であることの証として持っていただきたいものであります。記載されている帳簿の表表紙に貼付するなどにより、ご活用ください。

「振り込め詐欺」に「注意を!!」

会費納入や、税金の還付金の受取り、あるいは、定額給付金の受取りの際には、くれぐれも「振り込め詐欺」にご注意下さい。

手続きに際し、ATMに誘導するようなことはありませんのでご注意ください!!

ご不審に思われた時には、独りで判断しないで誰かに相談して下さい。

吉本新喜劇観劇会のご案内

日 時 平成21年10月2日(金)

場 所 京橋花月

申し込み 詳細は同封のチラシをご覧ください。

※今回は場所が変わりましたのでお間違いないようお願いいたします。



委員会指針

三十石船は、納税協会会員と税金を結ぶ架け橋です。広報委員会は、今、こんな広報紙をめざしています。

**みんなに役立つ広報紙
楽しく、読める広報紙
心待ちにされる広報紙
地域に密着した広報紙
会員の声が届く広報紙**

そして、私たちは、納税者と情報の共有を考えます。

月日	行事名	場 所
5月27日	優法会総会	ひらかた仙亭
6月3日	納貯総会	納税協会
6月16日	広報委員会	納税協会
6月18日	決算期(5・6月)別説明会	納税協会
6月19日	青年部会管外研修	淡路方面
6月22日	府下青年部会連絡協議会総会	新阪急ホテル
7月17日	正副会長会	北海道
7月22日	税務研修ツアー	北海道
7月27日	広報委員会	納税協会

**あなたの会社やお店を
納税協会機関紙「三十石船」でPR**

「三十石船」は年に4回(5・8・11・2月)発行しています。このたび、会員の皆様の会社やお店のPRにご利用いただくための広告用のスペースを持つこととしました。

ご事業のPRに、ぜひご活用ください。お問い合わせは、協会事務局までお電話下さい。

広告掲載料

1スペース(120×45) 9,450円
2スペース(120×90) 18,900円
(1回 消費税込)

○掲載箇所は、紙面の最終裏面の下段

安積建設株式会社

人に優しい都市づくり

ISO9001・14001認証取得

〒573-1162 大阪府枚方市田口4丁目59番8号
TEL.072-848-0460(代) FAX.072-849-5617
http://www.azumi-kensetsu.co.jp/

扇港樹脂工業株式会社

薬品・化粧品容器、ボトル、キャップ製造

代表取締役社長 原 襄 輔

〒576-0054 大阪府交野市幾野5丁目10番1号
TEL.(072)891-0356(代) FAX.(072)891-0359